

## 概要

---

### （活動の基本方針）

2009年度の経済同友会は、4月27日開催の通常総会にて、新たな副代表幹事に、稲野和利、高須武男の2氏を選任し、活動をスタートした。

3年目を迎えた桜井代表幹事は、米国発の金融危機が世界の实体经济に深刻な打撃を与えたことを踏まえ「危機後の世界秩序と日本の再興」と題する所見を発表した。所見では日本経済の先行き不安を一刻も早く払拭すべく、短期的な緊急経済対策だけでなく、中長期を見据えた国のかたちの明確化とその実現に向け、わが国が抱える構造的問題の解決に勇気をもって取り組んでいくことを訴えた。

これを踏まえた具体的な事業計画では、第1に、企業経営者として、市場参加者の倫理や自己責任、市場の規律、市場の監視体制等の再検討を通じ、市場を中心とした経済社会のあり方を提示すること、第2に、近視眼的な国家運営からの脱却を図り、中長期ビジョンに基づいた骨太な国家運営を目指すために、企業経営者の「国家経営的」視点からみた統治機構のあり方を提示すること、第3に、企業経営者の視点で日本経済の中長期ビジョンに基づいた骨太な「経済成長戦略」を提示すること、第4に、社会保障面での国民の「受益と負担」の再設計を行い、今後の目指すべき歳入・歳出一体改革への工程表を提示すること、第5に「総合安全保障」の視点からの外交戦略の策定と、日本が国際社会で果たすべき役割と責任を提示すること、以上の5点の基本方針に基づき活動を展開することとし、委員会等もこの基本方針に沿って編成した。

また、公益法人制度改革の法律が施行されたことに伴い、公益社団移行委員会では、公益社団法人への移行を目指すことで議論を重ねてきた。その後、委員会での検討結果をもとに11月2日の正副代表幹事会、11月5日の臨時幹事会で審議し了承を得た。11月24日には臨時総会を開催し、公益社団法人への移行に向けた各議案（定款変更、役員等選任規程、役員の任期、役員報酬等）が原案通り可決されたことを踏まえ、12月7日に内閣府公益認定等委員会に移行の申請を行い、年明けの3月19日に公益認定の認定書を受領した。

### （委員会活動の枠組みと運営）

2009年度の委員会活動は、「企業・企業経営者の役割と責任」「国家運営（統治機構）の再構築」「経済成長戦略（内需拡大・産業構造改革）」「受益と負担の明示による将来不安の解消」「国際社会での日本の役割と責任」という5つの領域に集約した。過去に本会より発表した提言に対する進捗状況を検証しながら、質が高く先見性のある提言をタイムリーに発信するという運営方針の下、28の委員会と2の提言実践推進委員会を設置し、積極的な活動を展開した。そして、その成果として、2009年度

未までに 31 の提言・意見書等を取りまとめ（2008 年度設置委員会を含む：巻末掲載の「 .2009 年（平成 21 年）度 提言・意見書・報告書等一覧」参照）、経済団体記者会を通じ、対外発表した。同時に、本会会員のみならず、行政、政党、国会議員など政策市場関係者への提言等の配布や意見交換を通じ、政策の周知を図り、提言の実現や実践に向けた取組みを重ねた。

これらの活動で特記すべきことは、まず、企業経営委員会では桜井代表幹事が就任時に提唱した「新・日本流経営の創造」の具体的なあり方について議論を重ね、日本企業の強みや諸課題などについて検討を行い、第 16 回企業白書「新・日本流経営の創造」を 7 月 3 日に発表したことである。

次に、農業改革委員会では、7 月 29 日に「直接支払い制度の導入で三位一体のコメ農業改革を」と題する提言を発表した。世界の食料需給が中長期的に逼迫の度合いを増す可能性が高いとの認識の下、構造改革が遅れているコメ農業が抜本的対策を講じていく上で問題となっていることを踏まえ、「減反政策」を 5～10 年かけて段階的に廃止し、WTO ルール適合の「持続的湛水農業維持費直接支払制度（仮称）」を導入し、「湛水農業」を行う法人又は主業農家に生産費の 5 割を支払うこと等を提言した。

7 月の夏季セミナーで取りまとめられた経済同友会版「骨太の方針」を受けて、望まれる歳出・歳入一体改革の骨子の検討と、長期的な財政収支のシミュレーションを行い、意見書「財政健全化に一步を踏み出し、持続的な成長につなげよ」を 11 月 5 日に発表した。

また、地球環境問題委員会ではコペンハーゲンで 12 月に第 15 回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP15）が開催されることを踏まえ、「COP15 に向けて」の意見書を 11 月 17 日に発表した。意見書では新政権に対し、日本の中期目標達成に向けた具体的な道筋を明確にし、国民に向けて説明する、主要排出国の全員参加と国際的な公平性に最大限努力する、枠組み合意に向けたリーダーシップを発揮する、以上の 3 点を訴えた。

政権交代が起こり、企業・団体による政治献金の禁止を掲げていた民主党が与党になったことを踏まえ、政治・行政改革委員会では本会としての考えを方向付けるべく、政治資金に関するアンケート調査を実施した。このアンケート結果や委員会での議論を踏まえ、企業・団体献金については原則禁止とするが、政治インフラへの支援として政党が政策立案のために設立するシンクタンクに限っては寄付を認めるべきとする意見書を年明け 1 月に取りまとめた。

「国際社会での日本の役割と責任」の領域では、環境分野における日中の相互協力を基本テーマに中国（北京・昆明・無錫・上海）にミッションを派遣し、中国政府の環境対策への取組みなどについて意見交換をした。また本年度より新たに設置したアフリカ委員会では、アフリカ情勢など幅広いテーマにて活動を行い、南アフリカ共和国・ヨハネスブルグで開催された第 23 回民間経済団体国際会議（11 月 2 日～3 日）

にアフリカ委員会を中心にメンバーが参加した。

さらに、ベトナムで開催された第 35 回日本・ASEAN 経営者会議（9 月 30 日～10 月 2 日）への参加や、デンマークで開催された気候変動ビジネスサミット（5 月 24 日～26 日）への出席、潘基文・国連事務総長との懇談、在米日系人リーダーとの懇談など、積極的な国際交流活動を行った。

#### （懇談会等の運営）

政策委員会を中心とした活動のほかに各種懇談会を開催している。会員の相互啓発の場である産業懇談会では 14 グループがそれぞれ月例会合を中心に特徴ある活動を行った。また、全会員を対象とした情報提供の場である会員セミナーでは、政治、経済、社会、国際問題、環境、文化など多様なジャンルで年間 20 回の講演会を開催した。その他の本会会員間の相互交流や情報収集などを目的とした懇談会も、それぞれの運営計画に基づいて主体的に多彩な活動を展開した。

#### （対外的連携・発信）

本会の主張や提言を社会に積極的に発信・アピールするだけでなく、政策の実現につなげることを目的とした公開シンポジウムを 5 回開催し、企業経営者やメディア関係者、有識者など多数が参加した。

さらに、全国各地の経済同友会との交流事業としては、全国経済同友会代表幹事円卓会議（東京：12 月）を開催するとともに、全国経済同友会地方行財政改革推進会議では、政府が地域主権の理念に沿った予算編成を進めることを求めた緊急アピール「2010 年度予算を地域主権実現の第一歩に」を 12 月に発表した。

恒例の全国セミナーは、5 月 21 日、22 日の両日に、「ビー・アンビシャス！～21 世紀の新たな課題に挑む」を全体テーマに、北海道札幌市で開催した。

本年度は、期中の退会者が 157 名であったが、昨今の厳しい経済情勢の中、会員委員会を中心に相応しい会員の発掘に努めたことにより、入会者（復帰者 5 名を含む）114 名を迎えることができ、年度末の会員総数は、1,305 名となった。

また、会合総数は 812 回で延べ参加者数は 18,834 名となり、会員各位の活発な参画を得ることができた。

本会の活動に関わる情報共有の促進、コミュニケーション・チャンネルの拡充等を目的として 2006 年 5 月より運用を開始している会員専用 WEB サイトでは、利用者にとって使いやすいものにするために、適宜、改善や運用の見直しを行っている。本年度は幹事会の資料と議事録、会員セミナーの通報をサイトにおいて閲覧可能にし、登録の促進を行ってきた結果、登録会員数は約 900 名（会員総数に対する登録率：約 68%）となった。